

# 新規上場申請のための四半期報告書

インフォメティス株式会社

**【表紙】**

**【提出書類】** 新規上場申請のための四半期報告書

**【提出先】** 株式会社東京証券取引所  
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

**【提出日】** 2024年11月1日

**【四半期会計期間】** 第12期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

**【会社名】** インフォメティス株式会社

**【英訳名】** Informetis Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 只野 太郎

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝公園一丁目8番20号

**【電話番号】** 050-8882-9931 (IR問い合わせ先番号)

**【事務連絡者氏名】** 取締役CFO兼経営管理本部長 横溝 大介

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝公園一丁目8番20号

**【電話番号】** 050-8882-9931 (IR問い合わせ先番号)

**【事務連絡者氏名】** 取締役CFO兼経営管理本部長 横溝 大介

# 目 次

頁

第一部【企業情報】 .....	1
第1【企業の概況】 .....	1
1【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2【事業の内容】 .....	2
第2【事業の状況】 .....	3
1【事業等のリスク】 .....	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3【提出会社の状況】 .....	5
1【株式等の状況】 .....	5
2【役員の状況】 .....	7
第4【経理の状況】 .....	8
1【四半期連結財務諸表】 .....	9
2【その他】 .....	15
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 .....	16
四半期レビュー報告書 .....	巻末

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (千円)	271,520	923,322
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	67,117	△71,875
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	66,544	△313,027
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	69,478	△306,895
純資産額 (千円)	683,776	614,297
総資産額 (千円)	1,336,180	1,327,539
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	15.61	△76.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	51.2	46.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第12期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 当社は、第11期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第11期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、資源価格の高騰や円安による物価高が続く中、個人消費が伸び悩むなど一部に弱さもみられたものの、コロナ禍からの社会・経済活動の正常化が進んでいくなかで、緩やかな回復が見られました。

当社グループが関連するエネルギー業界では、引き続き世界的に脱炭素に向けた取り組みが加速いたしました。日本においても、2023年2月に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」の実現に向けて、エネルギー業界における脱炭素の推進、電力利用効率の向上、再生可能エネルギーの普及などの取り組みが重要な役割を果たしております。

このような状況の中、当社グループは、脱炭素とGXを推進し、電力利用効率の最適化を図るための取り組みとして、(i)消費者向けのスマート・リビングサービスとして、「ienowa (イエノワ)」、「enenowa (エネノワ)」及び「hitonowa (ヒトノワ)」、(ii)電力事業者向けのエネルギー・マネジメントサービスとして、「BridgeLAB DR (ブリッジラボ ディーアール)」や次世代スマートメーターに関連する受託開発等の取引拡大に努めました。

一方、費用面では、「BridgeLAB DR (ブリッジラボ ディーアール)」の開発・運用に伴う費用や株式上場へ向けた準備費用などを計上いたしました。

以上の結果、売上高は271,520千円、営業利益は16,126千円、経常利益は67,117千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は66,544千円となりました。

なお、当社グループは、エナジー・インフォマティクス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

##### (売上高)

当第1四半期連結累計期間の売上高は271,520千円となりました。「アップフロント」による売上高は、電力センサーの販売が引き続き底堅く推移したことにより85,262千円となりました。「プラットフォーム・アプリ提供」による売上高は、84,810千円となりました。また「その他」による売上高は、次世代スマートメーターに関連する案件が増加したことなどにより101,447千円となりました。

##### (売上原価、売上総利益)

当第1四半期連結累計期間の売上原価は119,269千円となりました。これは、主として「その他」による売上高の増加に伴い、受託開発等の製造原価が増加したことによるものであります。この結果、売上総利益は152,250千円となりました。

##### (販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益)

当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は136,123千円となりました。これは、取引拡大を目的とした人件費・業務委託費及び上場準備費用などによるものであります。

この結果、営業利益は16,126千円、経常利益は67,117千円となりました。

##### (親会社株主に帰属する四半期純利益)

税金等調整前四半期純利益が発生したため、法人税等合計は572千円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益は66,544千円となりました。

## ② 財政状態

### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は1,336,180千円となり、前連結会計年度末に比べ8,641千円の増加となりました。これは主に、売掛金の減少76,214千円、ソフトウェアの増加75,230千円、関係会社株式の増加43,068千円によるものであります。

### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は652,404千円となり、前連結会計年度末に比べ60,836千円の減少となりました。これは主に、買掛金の減少21,302千円によるものであります。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は683,776千円となり、前連結会計年度末に比べ69,478千円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益66,544千円を計上したことによる利益剰余金の増加によるものであります。

## (2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、6,452千円であります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,340,000
計	15,340,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年8月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,263,357	4,263,357	非上場	単元株式数は100株であります。
計	4,263,357	4,263,357	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月31日	—	4,263,357	—	10,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,262,800	42,628	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 557	—	—
発行済株式総数	4,263,357	—	—
総株主の議決権	—	42,628	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	462,591	429,398
売掛金	152,247	76,032
商品	88,139	77,552
その他	24,657	17,257
流動資産合計	727,635	600,242
固定資産		
有形固定資産	7,324	6,443
無形固定資産		
ソフトウェア	168,196	243,427
その他	98,920	116,711
無形固定資産合計	267,117	360,139
投資その他の資産		
関係会社株式	319,832	362,901
その他	5,628	6,454
投資その他の資産合計	325,461	369,356
固定資産合計	599,903	735,938
資産合計	1,327,539	1,336,180

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,250	10,948
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	38,850	35,100
未払金	112,006	95,398
未払法人税等	2,290	572
賞与引当金	38,597	50,443
その他	75,646	54,442
流動負債合計	499,641	446,904
固定負債		
長期借入金	213,600	205,500
固定負債合計	213,600	205,500
負債合計	713,241	652,404
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	1,269,690	1,269,690
利益剰余金	△652,198	△585,653
株主資本合計	627,491	694,036
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△13,193	△10,260
その他の包括利益累計額合計	△13,193	△10,260
純資産合計	614,297	683,776
負債純資産合計	1,327,539	1,336,180

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	271,520
売上原価	119,269
売上総利益	152,250
販売費及び一般管理費	136,123
営業利益	16,126
営業外収益	
受取利息	15
持分法による投資利益	55,454
営業外収益合計	55,470
営業外費用	
支払利息	1,647
為替差損	2,031
その他	800
営業外費用合計	4,479
経常利益	67,117
税金等調整前四半期純利益	67,117
法人税、住民税及び事業税	572
法人税等調整額	—
法人税等合計	572
四半期純利益	66,544
親会社株主に帰属する四半期純利益	66,544

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益	66,544
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	2,933
その他の包括利益合計	2,933
四半期包括利益	69,478
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	69,478
非支配株主に係る四半期包括利益	—

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	13,749 千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、エナジー・インフォマティクス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	アップフロント	プラットフォーム・アプリ提供	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	85,262	10,541	101,447	197,251
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	74,268	—	74,268
顧客との契約から生じる収益	85,262	84,810	101,447	271,520
外部顧客への売上高	85,262	84,810	101,447	271,520

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益	15円61銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	66,544
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	66,544
普通株式の期中平均株式数(株)	4,263,357
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年10月25日

インフォメティクス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

本間 洋一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

石田 宏

## 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているインフォメティクス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、インフォメティクス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上